

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6189931号
(P6189931)

(45) 発行日 平成29年8月30日(2017.8.30)

(24) 登録日 平成29年8月10日(2017.8.10)

(51) Int.Cl.	F 1
B 6 5 D 83/08 (2006.01)	B 6 5 D 83/08 B
A 4 7 K 10/42 (2006.01)	A 4 7 K 10/42 B

請求項の数 8 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2015-505218 (P2015-505218)	(73) 特許権者	595007552
(86) (22) 出願日	平成25年6月21日(2013.6.21)		山田 菊夫
(86) 国際出願番号	PCT/JP2013/067740		東京都品川区東五反田1-2-15 ティ アラ島津山305号
(87) 国際公開番号	W02014/141494	(74) 代理人	110002354
(87) 国際公開日	平成26年9月18日(2014.9.18)		特許業務法人平和国際特許事務所
審査請求日	平成28年3月25日(2016.3.25)	(72) 発明者	山田 菊夫
(31) 優先権主張番号	PCT/JP2013/001700		東京都品川区東五反田1-2-15 ティ アラ島津山305号
(32) 優先日	平成25年3月14日(2013.3.14)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		審査官 西堀 宏之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ワイブディスベンサ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数枚のワイブからなるワイブ積層体と、
 該ワイブ積層体を内部に収納可能であり、前記ワイブを通過可能な取出孔からワイブを外部に引き出し可能な取出孔部材が設けられた収納体と、
 前記取出孔を外方から閉塞及び開放自在な蓋体と、を備え、
 前記ワイブ積層体を前記収納体に収納してなるワイブディスベンサにおいて、
 前記取出孔部材と前記ワイブ積層体との間に、前記取出孔からワイブが引き出される際に該ワイブに抵抗を付与するためのオリフィスが形成されたオリフィス部材が設けられており、
 前記取出孔からワイブが引き出されることに伴う前記ワイブ積層体の嵩の減少量に応じて、前記オリフィス部材のオリフィスが前記収納体の奥方側に移動するように構成され、
 前記オリフィス部材は、前記取出孔部材に支持されていて、前記収納体の奥方側に向かって付勢され、
前記オリフィス部材を前記付勢力に抗する方向に引き寄せた状態に保持するための保持材が、前記オリフィス部材を保持した状態を解除することができるように設けられていることを特徴とするワイブディスベンサ。

【請求項2】

上記保持材は、上記取出孔を通じて外方からアクセスすることにより、上記オリフィス部材を保持しない状態にすることができるように設けられている請求項1に記載のワイブ

ディスペンサ。

【請求項 3】

上記取出孔を密封し且つ上記取出孔外に取り外すことにより上記取出孔を開口状態にすることができる開封部材が設けられていて、上記開封部材を上記取出孔から取り外せば上記保持材が上記オリフィス部材を保持しない状態になるように、上記保持材が上記開封部材に連設されている請求項 1 に記載のワイブディスペンサ。

【請求項 4】

上記保持材が上記開封部材の裏面側から上記収納体内側に突出して設けられていて、上記オリフィス部材と係脱自在に係合する係合部が上記保持材に形成され、上記開封部材が上記取出孔を密封した状態では、上記係合部が上記オリフィス部材と係合して上記保持材を上記取出孔部材側に引き寄せた状態に保持し、上記開封部材が上記取出孔から取り外されると、それと共に上記オリフィス部材に対する上記係合部の係合が外れて上記オリフィス部材が上記ワイブ積層体に押し付けられた状態になる請求項 3 に記載のワイブディスペンサ。

【請求項 5】

上記蓋体を開放状態にすると上記保持材が上記オリフィス部材を保持しない状態になるように、上記保持材が上記蓋体に連設されている請求項 1 に記載のワイブディスペンサ。

【請求項 6】

上記取出孔を密封し且つ上記取出孔外に取り外すことにより上記取出孔を開口状態にすることができる開封部材が設けられていて、上記保持材が、上記開封部材の裏面と上記オリフィス部材とを接着する接着剤であり、上記開封部材が上記取出孔を密封した状態では、上記接着剤が上記開封部材の裏面と上記オリフィス部材とを接着して上記オリフィス部材を上記付勢力に抗して引き寄せた状態に保持し、上記開封部材が上記取出孔から取り外されると、上記開封部材と上記オリフィス部材との接着が剥がれて、上記オリフィス部材が上記ワイブ積層体に押し付けられた状態になる請求項 1 に記載のワイブディスペンサ。

【請求項 7】

上記オリフィス部材が上記収納体の取出孔の内側所定位置に片持ち支持されていて、そのオリフィス部材の自由端側が上記収納体の奥側に向かって付勢されている、請求項 1 から 6 のいずれかに記載のワイブディスペンサ。

【請求項 8】

上記オリフィス部材が上記収納体の取出孔の内側所定位置に可動に配置されていて、そのオリフィス部材全体が上記収納体の奥側に向かって付勢されている、請求項 1 から 6 のいずれかに記載のワイブディスペンサ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ワイブ積層体が収納体内に収納されたワイブディスペンサに関する。なお、本発明において「ワイブ」とは拭き材を示し、より詳しくは、柔軟な繊維シートに薬液を付けたものであって、固体表面の不要物等を拭き取る機能を発揮可能なものを示す。ワイブの概念には、例えば、ワイピング、ボディーウォッシュ、メーク落とし、トイレの便座クリーナ等が含まれる。

【背景技術】

【0002】

袋状等に形成されたワイブディスペンサにおいては、多数のワイブを連続的に折り重ね合わせて形成されたワイブ積層体が収納体内に収納されていて、収納体に密着して取り付けられた取出孔部材には、ワイブを一枚ずつ引き出すための取出孔が形成されている。

ワイブ積層体では、各ワイブが隣り合うワイブと端部どうしで重なり合っていることにより、先頭のワイブが引っ張られるとそれに続くワイブも連続して移動する状態が形成される。以下では、その状態の複数のワイブのセットを「ワイブ係繋体」と称する。

ワイブディスペンサにおいて取出孔の内側には、通過するワイブに抵抗を付与するため

10

20

30

40

50

のオリフィスが形成されたオリフィス部材が配置されている。それにより、ワイブが収納体内から外方に引き出される際には、オリフィスを通過したばかりの位置にある複数のワイブの境界部においてワイブ係繋体が分離されて、それより先側に位置する先頭の一枚のワイブだけが取り出される（例えば、特許文献1、2）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2004-196303号公報

【特許文献2】特開2010-173649号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ワイブ積層体が収納体内に格納されたワイブディスペンサにおいては、ワイブが消費されるのに伴って、収納体内に折り重ね合わされて収納されているワイブ積層体の嵩高が次第に低くなっていく。これに伴い、ワイブ積層体の表面とオリフィスとの間隔が離れ、オリフィスを通過するワイブ係繋体の緊張状態が緩みやすくなる。その結果、ワイブ係繋体がオリフィスをすり抜け易くなってワイブ係繋体に付与される抵抗が小さくなる。

すると、先行して引き出されるワイブと次のワイブとの境界部においてワイブ係繋体がうまく分離しなかったり、ワイブ係繋体の分離のタイミングに遅れが発生したりして、ワイブが使用者の意に反して複数枚連なって出てきて必要以上の枚数のワイブが露出するといった事態が生じる虞がある。必要以上の枚数のワイブが露出すると、その外側に設けられている蓋体がそれらのワイブのためにしっかりと閉じられなくなり、ワイブ積層体が収納体内で乾燥して使用時の品質の低下をまねいてしまったりする場合がある。

また、ワイブディスペンサにおいては、構成部材がワイブディスペンサの製造組み立て作業時に他の部材などに不必要に接触して障害となってしまうという虞ができるだけ抑制されることが重要である。ワイブディスペンサの自動製造機を用いた自動組み立て等においても製造時に組み立て作業をスムーズにする点で望ましい。

本発明は、ワイブが消費されて収納体内におけるワイブ積層体の嵩高が次第に低くなっても、ワイブ係繋体に付与される抵抗が小さくならないようにすることができ、その結果、先端のワイブとその次のワイブとがうまく分離されて、収納体内でワイブ積層体が乾燥する等の不具合の発生も防止することができるワイブディスペンサを提供することを目的とする。

また本発明は、ワイブディスペンサの構成部材がその製造組み立て作業時に他の部材などに不必要に接触して障害となってしまうようなことがなく、製造時に組み立て作業をスムーズ且つ容易に行うことができるワイブディスペンサを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記の目的を達成するため、本発明のワイブディスペンサは、複数枚のワイブからなるワイブ積層体と、ワイブ積層体を内部に収納可能であり、ワイブを通過可能な取出孔からワイブを外方に引き出し可能な取出孔部材が設けられた収納体と、取出孔を外方から閉塞及び開放自在な蓋体とを備え、ワイブ積層体を収納体に収納してなるワイブディスペンサにおいて、取出孔部材とワイブ積層体との間に、取出孔からワイブが引き出される際にワイブに抵抗を与するためのオリフィスが形成されたオリフィス部材が設けられており、取出孔からワイブが引き出されることに伴うワイブ積層体の嵩の減少量に応じて、オリフィス部材のオリフィスが収納体の奥方側に移動するように構成され、オリフィス部材は、取出孔部材に支持されていて、収納体の奥方側に向かって付勢されているものである。

そして、本発明においては、オリフィス部材を付勢力に抗する方向に引き寄せた状態に保持するための保持材が、オリフィス部材を保持した状態を解除することができるように設けられていてもよい。また、その場合、保持材は、取出孔を通じて外方からアクセスすることにより、オリフィス部材を保持しない状態にすることができるように設けられてい

10

20

30

40

50

てもよい。

また、本発明においては、取出孔を密封し且つ取出孔外に取り外すことにより取出孔を開口状態にすることができる開封部材が設けられていて、開封部材を取出孔から取り外せば保持材がオリフィス部材を保持しない状態になるように、保持材が開封部材に連設されていてもよい。その場合、保持材が開封部材の裏面側から収納体内側に突出して設けられていて、オリフィス部材と係脱自在に係合する係合部が保持材に形成され、開封部材が取出孔を密封した状態では、係合部がオリフィス部材と係合して保持材を取出孔部材側に引き寄せた状態に保持し、開封部材が取出孔から取り外されると、それと共にオリフィス部材に対する係合部の係合が外れてオリフィス部材がワイブ積層体に押し付けられた状態になるようにしてもよい。

10

また、本発明においては、蓋体を開放状態にすると保持材がオリフィス部材を保持しない状態になるように、保持材が蓋体に連設されていてもよい。

本発明においては、取出孔を密封し且つ取出孔外に取り外すことにより取出孔を開口状態にすることができる開封部材が設けられていて、保持材が、開封部材の裏面とオリフィス部材とを接着する接着剤であり、開封部材が取出孔を密封した状態では、接着剤が開封部材の裏面とオリフィス部材とを接着してオリフィス部材を付勢力に抗して引き寄せた状態に保持し、開封部材が取出孔から取り外されると、開封部材とオリフィス部材との接着が剥がれて、オリフィス部材がワイブ積層体に押し付けられた状態になるようにしてもよい。

そして、本発明においては、オリフィス部材が収納体の取出孔の内側位置付近に片持ち支持されていて、そのオリフィス部材の自由端側が収納体の奥側に向かって付勢されていてもよく、或いは、オリフィス部材が収納体の取出孔の内側位置付近に可動に配置されていて、そのオリフィス部材全体が収納体の奥側に向かって付勢されていてもよい。

20

【発明の効果】

【0006】

本発明によれば、オリフィス部材が付勢力でワイブ積層体の表面に常に押し付けられることにより、ワイブが消費されて収納体内におけるワイブ積層体の嵩高が次第に低くなっても、ワイブ積層体の表面とオリフィスとの間隔が離れなくなり、オリフィスからワイブに付与される抵抗が小さくならないので、ワイブがうまく分離されて使用品質が向上する。また、本発明によれば、保持材が設けられた場合には、ワイブディスペンサの未使用状態において、保持材がオリフィス部材を付勢力に抗する方向に引き寄せた状態に保持するので、ワイブディスペンサの組み立て作業を自動機でスムーズ且つ容易に行うことができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0007】

図1は、本発明の第1の実施例に係るワイブディスペンサの外観斜視図である。

図2は、本発明の第1の実施例に係るワイブディスペンサの側面断面図（図1におけるII-II断面図）である。

図3は、本発明の第1の実施例に係るワイブディスペンサの取出孔部材部分の斜視図であり、（3A）には外面側、（3B）には裏面側が図示されている。

40

図4は、本発明の第1の実施例に係るワイブディスペンサからワイブが取り出される際の動作を略示する部分側面断面図であり、（4A）には取り出し開始状態、（4B）には取り出し中の状態、（4C）には取り出し完了後の状態が図示されている。

図5は、本発明の第1の実施例に係るワイブディスペンサの使用状態の側面断面図である。

図6は、本発明の第1の実施例に係るワイブディスペンサの使用開始前の状態の側面断面図である。

図7は、本発明の第1の実施例に係るワイブディスペンサの未使用状態における取出孔部材部分の外面側の斜視図である。

図8は、本発明の第1の実施例に係るワイブディスペンサの未使用状態における取出孔

50

部材部分の裏面側の斜視図である。

図 9 は、本発明の第 1 の実施例に係るワイブディスペンサから開封部材が取り外される動作を略示する部分側面断面図であり、(9 A) には取り外し前の状態、(9 B) には取り外し中の状態が図示されている。

図 10 の (10 A)、(10 B) は、本発明の第 2 と第 3 の実施例に係るワイブディスペンサの取出孔部材部分の側面断面図である。

図 11 は、本発明の第 4 の実施例に係るワイブディスペンサの取出孔部材部分の斜視図である。

図 12 は、本発明の第 5 の実施例に係るワイブディスペンサの取出孔部分を裏側から見た状態の斜視図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0008】

本発明の実施例を図面に基づいて説明する。図 1 ~ 図 9 は本発明の第 1 の実施例のワイブディスペンサを示している。なお、図 2 から図 5 では説明の便宜上、後述する保持材 25 の記載を省略する。

図 1 はワイブディスペンサの外観図である。開口部 2 が一つの面の中央部分に形成された収納体 3 は、気密性を有する可撓性のあるプラスチックフィルム等により、例えばピロー形状の袋状に形成され、開口部 2 以外の部分はヒートシール等によって気密に封止されている。収納体 3 は一層構造でもよいが、複数層の構造にしてもよく、その内部には後述するワイブ積層体 6 N が収納されている。なお、収納体 3 として袋状以外のものを用いてもよく、例えば剛性のあるプラスチック等で形成された箱状のもの等を使用してもよい。

20

開口部 2 は、収納体 3 の最も広い面の中央部分に四角形状に開口形成されている。ただし開口部 2 の形状は、この例に限定されず、その他の形状であっても差し支えない。開口部 2 には剛性あるプラスチック材からなる取出孔部材 4 が密着して固着されている。取出孔部材 4 には、収納体 3 内から取り出されるワイブが通過する取出孔 8 が収納体 3 の開口部 2 と連通して形成され、取出孔 8 の外端口元を外方から閉塞及び開放自在な蓋体 5 が開閉自在に取出孔部材 4 に取り付けられている。

蓋体 5 は、閉じ状態においては取出孔 8 の外端口元の縁部に係合して取出孔 8 を閉塞する。取出孔部材 4 と蓋体 5 は、例えばポリエチレン、ポリプロピレン等の熱可塑性樹脂により、回動動作の軸になるヒンジ部 5 a を介して一体成型で形成されている。取出孔部材 4 は、開口部 2 の縁部に沿って収納体 3 の内面側にホットメルト又は熱溶着等の手段で気密に固着されている。図 1 に P で示される斜線部分はその固着部分である。なお、取出孔部材 4 と蓋体 5 は、それぞれ別体で形成されて組み合わせ可能に構成されてもよい。

30

図 2 は、図 1 における I I - I I 断面図である。なお、取出孔 8 の奥側の端部には、取出孔 8 を密封することができる後述の開封部材が配置されているが、図 2 にはその開封部材が取り外された後の状態が図示されている。

収納体 3 内に収納されたワイブ積層体 6 N は、複数枚のワイブを連続的に折り重ね合わせて形成されている。ワイブ積層体 6 N は、個別に独立した枚葉のワイブをいわゆる Z 折等の態様で折り畳んで、隣り合うワイブどうしを互いに端部どうしで重ね合わせたもの等であってよい。そのようなワイブ積層体 6 N の最先端 (即ち、最上段) のワイブを引っ張ると、隣り合うワイブどうしが各々重なりあっていることにより、最先端のワイブに引っ張られて後続のワイブが移動する。前述のように、本件では、最先端のワイブに引っ張られて後続のワイブが移動しうる状態にある連続したワイブを、ワイブ係繋体 6 と称する。ワイブ係繋体 6 においては、隣り合うワイブどうしの接触部が分離可能であり、ワイブ係繋体 6 の最先端部分で後続と接触しなくなった一枚のワイブ 6 a がワイブ係繋体 6 から分離される。

40

ワイブの素材は、例えば合成繊維若しくは天然繊維からなる紙、織布又は不織布等を用いて成形された基布に、薬液等を含浸させたものである。薬液等としては、例えば、アルコール類、水又はこれらの混合物があげられるが、香料、抗菌剤、消臭剤、界面活性剤、

50

防腐剤、色素、消泡剤、酸化防止剤、清澄剤、可溶化剤等を配合してもよい。また、その他の材料からなる基布や薬液等を使用してもよい。

取出孔 8 の外周の外側には、短筒状の外縁周壁 10 が取出孔 8 と同心円をなす状態に形成されている。外縁周壁 10 と取出孔 8 との間の隙間は奥側で塞がっており、蓋体 5 が閉じられると、蓋体 5 の側壁縁が取出孔 8 と外縁周壁 10 との間の凹部に潜った状態になる。取出孔 8 は、使用開始までは、その奥側端部に取り付けられている後述の開封部材 20 により密封されているが、ワイブディスペンサの使用が開始されて開封部材 20 が取り外されると、図 3 の (3A) に示されるように、取出孔 8 内が収納体 3 内と完全に連通した状態になる。

図 3 の (3B) に示されるように、取出孔部材 4 の裏面に連設されて取出孔 8 の内側位置にあたる収納体 3 内に配置された「構成部材」であるオリフィス部材 14 には、通過するワイブ (ワイブ係繋体 6) に抵抗を付与するためのオリフィス 13 が形成されている。オリフィス 13 は公知のものであり、図 4 (4A)、(4B)、(4C) に順に図示されるように、ワイブ係繋体 6 が収納体 3 内から外方に引き出される際に、オリフィス 13 からその内側を通過するワイブに摩擦抵抗が作用することにより (4A)、オリフィス 13 内を通過したばかりの位置にある二つのワイブの境界部においてワイブどうしが分離され (4B)、そこより先側に位置する最先端のワイブ 6a だけが外部に取り出される。そして、残されたワイブ係繋体 6 の最先端部分 6aN がオリフィス 13 から少しだけ外方に突出した状態になる (4C)。

なお、この実施例では、図 3 等に図示されるように、オリフィス 13 として、並設された複数の長円形の孔 13a の仕切り部にスリット 13b が形成された態様のものが例示されている。ただし、オリフィス 13 は各種形状のものが公知であり、どのような形状のオリフィス 13 を採用しても差し支えない。オリフィス 13 の形状が公知でないものであっても差し支えない。

この実施例のワイブディスペンサでは、オリフィス 13 が形成されたオリフィス部材 14 は、図 2 及び図 3 に示されるように、取出孔部材 4 の裏面部分に片持ち支持されている。ただし、本発明のオリフィス部材 14 は、片持ち支持以外の手段で支持されていても差し支えない。

この例に示すオリフィス部材 14 は、基端 14a 側の所定位置から自由端 14b 側に向かって収納体 3 の内側方向に向かって凸状に湾曲した板状に形成されていて、オリフィス部材 14 の自由端 14b 側が収納体 3 の奥方側 (即ち、ワイブ積層体 6N の表面に押し付けられる方向) に向かって付勢されている。

この実施例では、オリフィス部材 14 自体が有する弾性によりオリフィス部材 14 に付勢力が付与されている。ただし、オリフィス部材 14 には、付勢力をオリフィス部材 14 に与えるための弾性材が別設されてもよい。なお、オリフィス部材 14 の基端 14a とは、オリフィス部材 14 が取出孔部材 4 に片持ち支持されている場合においてその支持部側の端部付近の領域をいい、自由端 14b とは、基端 14a の反対側の端部付近であって取出孔部材 4 で支持されていない側の端部付近の領域をいう。

図 2 に破線で示されるように、オリフィス部材 14 は、負荷がかかっていない自然状態 (T0) では収納体 3 の奥方向に斜めに傾斜するように伸び出していて、自由端 14b が収納体 15 の底部より下方に位置するように形成されている。そしてオリフィス部材 14 は、ワイブ積層体 6N の表面に押し当てられた状態では自然状態からその状態まで弾性変形している。その結果、オリフィス部材 14 の弾性変形で生じた弾性力により、オリフィス部材 14 の自由端 14b 側は矢印 K で示されるように、収納体 3 の奥方側に向かって付勢されている。

このようにオリフィス部材 14 の自由端 14b 側が収納体 3 の奥方側に向かって付勢されていることにより、図 2 に T1、T2 の順に例示されるように、ワイブが使用されてワイブ積層体 6N の嵩高が次第に減少しても、それに伴ってオリフィス部材 14 が常にワイブ積層体 6N の表面に押し付けられた状態を保つ。そして、図 5 に示されるように、ワイブ積層体 6N の嵩高が減少した状態では、オリフィス部材 14 が、ワイブ係繋体 6 の引き

10

20

30

40

50

出し方向に対して傾いた状態になり、オリフィス 13 内を通過して外部側に出た部分が向かう方向（退出方向（図 5 において矢印 S））と、オリフィス 13 内を通過する直前のワイブ係繋体 6 が向かう方向（進入方向（図 5 において矢印 R））とが角度をなすようになる。

そのようにして、ワイブ係繋体 6 の退出方向 S と進入方向 R とのなす角度が大きくなるほどオリフィス 13 からワイブに対して強い摩擦抵抗が作用する。その結果、先行するワイブ係繋体 6 の最先端のワイブ 6 a を後続のワイブ係繋体 6 から適切な位置で分離させて引き離すことができる。

このように構成された実施例のワイブディスペンサは、ワイブ積層体 6 N の嵩高が低くなってもオリフィス 13 からワイブ（ワイブ係繋体 6）に対して適度な摩擦抵抗が負荷された状態が保たれるので、ワイブ係繋体 6 がオリフィス 13 から適度な摩擦抵抗を受けずにオリフィス 13 を大きくすりぬけてしまうような事態が生じにくくなる。また、ワイブ係繋体 6 の分離が生じるタイミングに遅れが発生しなくなる結果、ワイブが必要以上に外部に露出してしまふ虞を防止でき、蓋体 5 を確実に閉じることができて、収納体 3 内に収納されているワイブ積層体 6 N の乾燥を防止することができる。

図 6 は、ワイブディスペンサが使用開始される前の状態を示しており、図 1 における I-I 断面に相当する断面図である。ワイブディスペンサの未使用時（即ち、使用開始前）は、収納体 3 内に収納されているワイブ積層体 6 N の乾燥を完全に防止するために、蓋体 5 より内側に設けられた開封部材 20 により取出孔 8 が完全に密封されている。そして、開封部材 20 を取出孔 8 から外側に取り外せば、取出孔 8 の密封状態を解除することができる。

開封部材 20 は、取出孔 8 の底部を閉塞する状態を形成するように取出孔部材 4 と一体成型で形成されている。開封部材 20 の外周部には、その全周にわたって V 字状の断面をなす脆弱部 21 が形成されている。また、開封部材 20 とその周辺部分を抜き出して図示する図 7 にも示されるように、開封部材 20 の表面側には、指先で外方に引っ張ることができるプルトップリング 22 が開封部材 20 と一体成型されて形成されている。

開封部材 20 が取出孔 8 から取り外されていないワイブディスペンサの未使用時の状態においては、取出孔 8 が開封部材 20 で密閉されており、プルトップリング 22 を外方に引っ張ると、脆弱部 21 がせん断破壊されて開封部材 20 が外側に取り外される。このとき、取出孔 8 の内側領域全体が外部と収納体 3 内とを連通させる部分をなし、収納体 3 内からワイブ係繋体 6 を引き出せる状態が形成される。なお、一度取り外された開封部材 20 については、再び元の状態になるように取出孔 8 に取り付けることができない。

ワイブディスペンサには保持材 25 が設けられることが好適である。図 6 及び図 7 に示す例では、開封部材 20 の裏面（即ち、収納体 3 内に面する側の面）から収納体 3 の内部の方向に向かって、一对の保持材 25 が突出形成されている。保持材 25 は、オリフィス部材 14 を付勢力に抗して取出孔部材 4 側に引き寄せた状態に保持して、オリフィス部材 14 がワイブ積層体 6 N に押し付けられないようにするものである。

この実施例の保持材 25 は、オリフィス部材 14 部分を裏側から見た状態を示す図 8、及び、前出の図 6、図 7 等に図示されるように、開封部材 20 の裏面側から突出する細いロッド状に形成されていて、開封部材 20 に連設されている。具体的には、この例に示す保持材 25 は開封部材 20 と一体成型されている。また、この実施例では保持材 25 が二つ設けられており、オリフィス部材 14 の左右両側部の裏面に係脱自在に係合する係合部 25 a が、各保持材 25 の先端に形成されている。係合部 25 a はこの実施例ではフック状に形成されているが、その他の形状であっても差し支えない。オリフィス部材 14 に対する係合部 25 a による係合は、保持材 25 を適宜に移動させた場合にオリフィス部材 14 に対する係合部 25 a の係合が外れるように形成される。

図 9 の（9A）に示されるように、開封部材 20 が取り外されていない未使用の状態では、係合部 25 a がオリフィス部材 14 の左右両側に係合していて、オリフィス部材 14 を回動させようとする付勢力に抗して、オリフィス部材 14 を取出孔部材 4 の裏面近傍に引き寄せた状態を保持している。このとき、図 6 に示されるように、オリフィス部材 14

10

20

30

40

50

はワイブ積層体 6 N の表面に触れない位置に保持されうる。

このように、ワイブディスペンサにおけるオリフィス部材 1 4 が取出孔部材 4 の裏面の近傍位置に引き寄せた状態と保持できるように構成されていると、ワイブディスペンサの製造工程においても作業工程がスムーズに実施することが容易となる。すなわち、オリフィス部材 1 4 を取出孔部材 4 の裏面の近傍位置に引き寄せた状態とした後の作業工程で、オリフィス部材 1 4 が収納体 3 の内部に向かう方向に不用意に飛び出す虞が抑制されることから、収納体 3 と取出孔部材 4 との固着工程といった各作業を自動製造機等でスムーズかつ容易に行うことができるのである。

そして、図 9 の (9 B) に示されるように、ワイブディスペンサの使用開始にあたって取出孔 8 を通じて開封部材 2 0 を外部に取り外すと、開封部材 2 0 と一体に形成されている保持材 2 5 の係合部 2 5 a とオリフィス部材 1 4 との係合が外れ、矢印 K で示されるように、オリフィス部材 1 4 が付勢力によって収納体 3 の奥側方向に回転する。その結果、ワイブディスペンサの使用状態では、図 2 に実線で示されるように、オリフィス部材 1 4 がワイブ積層体 6 N の表面に押し付けられるようになる。

本発明のワイブディスペンサは、上記の実施例に限られず、様々な実施態様が含まれる。例えば図 1 0 には、オリフィス部材 1 4 に付勢力を付与する機構についての他の実施例が示されている。図 1 0 に示す例では、オリフィス部材 1 4 に付勢力を付与する付勢部材が設けられており、(1 0 A) に示される第 2 の実施例では、付勢部材としてスプリング 1 1 5 が設けられ、スプリング 1 1 5 によってオリフィス部材 1 4 が付勢され、(1 0 B) に示される第 3 の実施例では、付勢部材として蛇腹 2 1 5 が設けられ、蛇腹 2 1 5 によりオリフィス部材 1 4 が付勢されている。

これら第 2、第 3 の実施例では、第 1 の実施例と異なり、オリフィス部材 1 4 は付勢力によって回転するように構成されているのではなく、オリフィス部材 1 4 全体が付勢力によりワイブ積層体 6 N の表面側に向かって真っすぐに移動するように構成されている。図示しないが、オリフィス部材 1 4 を付勢する付勢部材としては、ゴム、プラスチック等を使用してもよい。第 2、第 3 の実施例では、オリフィス部材 1 4 に付勢力を付与する付勢部材の他の構成については、第 1 の実施例と同様でよい。

また、本発明のワイブディスペンサは、オリフィス部材 1 4 の支持構造についてみても、第 1 の実施例のようなオリフィス部材 1 4 を片持ち支持した構造を有するものに限らず、第 2 及び第 3 の実施例で示すようなオリフィス部材 1 4 を両端で支持する構造、或いは、オリフィス部材 1 4 をなす円弧状の全体を支持する構造等といった各種の態様を採り得るものである。

また、本発明のワイブディスペンサは、オリフィス部材 1 4 自体の構造についても、第 1 の実施例のような構造に限定されない。例えば、第 1 の実施例のような片持ちのオリフィス部材 1 4 を複数組み合わせさせた構造を有するものオリフィス部材として採用してもよいし、パンタグラフ状の形状にしたものをオリフィス部材として用いたりするなど各種の態様を採り得るものである。

図 1 1 は、本発明の第 4 の実施例を示しており、収納体 3 の開口部 2 に固着された取出孔部材 4 に、第 1 の実施例と同様の保持材 2 5 の基部が取り付けられている。図 1 1 では開封部材 2 0 は設けられていない。但し、開封部材 2 0 が設けられていても差し支えない。本発明の第 4 の実施例では、取出孔部材 4 に保持材 2 5 を取り付けられた構成の他の構成については、第 1 の実施例と同様である。この第 4 の実施例においては、ワイブディスペンサの使用開始前では、オリフィス部材 1 4 が、付勢力に抗して保持材 2 5 により取出孔部材 4 の裏側付近に引き寄せられ、ワイブ積層体 6 N の表面に押し付けられない状態が保持されている。そして、ワイブディスペンサの使用開始の際には、器具又は指先等を取出孔 8 に通してその奥に位置する保持材 2 5 にアクセスすることにより、オリフィス部材 1 4 に対する係合部 2 5 a の係合を解除し、オリフィス部材 1 4 がワイブ積層体 6 N の表面に押し付けられた使用状態にすることができる。

本発明のワイブディスペンサは、オリフィス部材 1 4 に対する保持材 2 5 の係合解除が、取出孔 8 を通じて保持材 2 5 にアクセスすることによって行われるように構成されてい

10

20

30

40

50

る場合に限定されず、その他のアクセス等によりオリフィス部材 14 を保持しない状態にするようにしてもよい。図 11 に示される実施例の構成であっても、ワイプディスペンサの製造工程を適宜調製することによりオリフィス部材 14 を保持しない状態にするようにしてもよい。例えば、ワイプディスペンサの製造工程を、収納体 3 と取出孔部材 4 とを互いに固着する固着工程を行う前に、取出孔部材 4 の裏側から保持材 25 に直接アクセスしてオリフィス部材 14 を保持しない状態にするように構成することが挙げられる。これは、オリフィス部材 14 に対する保持材 25 の係合解除を行うためのピン等を設けて、固着工程を行う前にピンを操作することで実現できる。また、製造工程においてオリフィス部材 14 をワイプ積層体 6N に押し付けられた状態とすることが行われることにより、保持材 25 がオリフィス部材 14 を保持しない状態になるようにしてもよい。また、製造工程の終了後に、収納体 3 の裏側から押し付け力等を加えることが行われることにより、保持材 25 がオリフィス部材 14 を保持しない状態になるようにしてもよい。

10

本発明のワイプディスペンサにおいては、図示は省略するが、保持材 25 は、開封部材 20 の裏面とオリフィス部材 14 を接着する接着剤で構成されてもよい。この場合、開封部材 20 とオリフィス部材 14 など接着剤で接着可能な形状（例えばシート状等）に形成される。このように構成されたワイプディスペンサにおいては、開封部材 20 で取出孔 8 を密封した状態である未使用の状態では、接着剤で開封部材 20 の裏面とオリフィス部材 14 とを接着した状態が形成されてオリフィス部材 14 を取出孔部材 4 の裏面近傍に引き寄せた状態が保持されている。そして、開封部材 20 が取出孔 8 から取り外されると、開封部材 20 とオリフィス部材 14 との接着が剥がれ、オリフィス部材 14 がワイプ積層体 6N に押し付けられた状態になる。このようにしても、第 1 の実施例等と同様の作用効果を得ることができる。

20

本発明の第 5 の実施例に係るワイプディスペンサについて説明する。図 12 は、本発明の第 5 の実施例に係るワイプディスペンサの取出孔部分を裏側（即ち、収納体 3 の内側）から見た状態の斜視図である。本発明の第 5 の実施例では、図 12 に示す蓋体 5 と取出孔部材 4 とオリフィス部材 14 の複合構造体と保持体 25 の構成の他の構成については、第 1 の実施例と同様である。また、図 12 に例示する第 5 の実施例では、第 1 の実施例に例示する開封部材 20 に対応する構造は設けられていない。ただし、このことは、ワイプディスペンサに開封部材 20 のような収納体 3 を密封状態とすることの可能な部材を設けられることを禁止しない。例えば、ワイプディスペンサが、開口部 2 を覆うようにフラップシール状の部材で被覆し、そのフラップシール状の部材上に蓋体 5 と取出孔部材 4 とオリフィス部材 14 の複合構造体を取り付けた構造を有してよい。この場合、蓋体 5 を開き、オリフィス部材 14 のオリフィスからフラップシール状の部材を引き出すことで収納体 3 の密封状態を解除することができる。

30

図 12 の例において、蓋体 5 は、取出孔部材 4 に形成されている取出孔 8 の外端口元部に矢印 A で示されるように開閉自在に配置されている。オリフィス部材 14 は一端が取出孔部材 4 に取り付けられていて、ワイプ積層体 6N の方向に向かって矢印 B 方向に付勢された状態に、取出孔部材 4 より収納体 3 内側の領域に配置されている。なお、図 12 に示す第 5 の実施例の一例においては、オリフィス部材 14 は第 1 の実施例と同様の片持ちで支持されているが、第 2、第 3 の実施例のようにオリフィス部材 14 は、それ全体が移動するような構成或いはその他の構成でも差し支えない。

40

保持材 25 は、蓋体 5 の裏面側に突出するように設けられている。そして、蓋体 5 が閉じられた状態において保持材 25 と係合する係合孔 25N がオリフィス部材 14 に形成されている。この実施例では、係合孔 25N はオリフィス部材 14 を板面に対して垂直に貫通する貫通孔であり、保持材 25 は先端部分が係合孔 25N 内に抵抗を持って差し込まれる係合ピンである。

第 5 の実施例のワイプディスペンサにおいては、蓋体 5 が閉じられて保持材 25 の先端が係合孔 25N に差し込まれた状態では、保持材 25 がオリフィス部材 14 を蓋体 5 側に引き寄せた状態に保持し、蓋体 5 が矢印 A で示されるように開かれると、保持材 25 が係合孔 25N から抜け出すことにより、オリフィス部材 14 が、付勢力により矢印 B 方向に

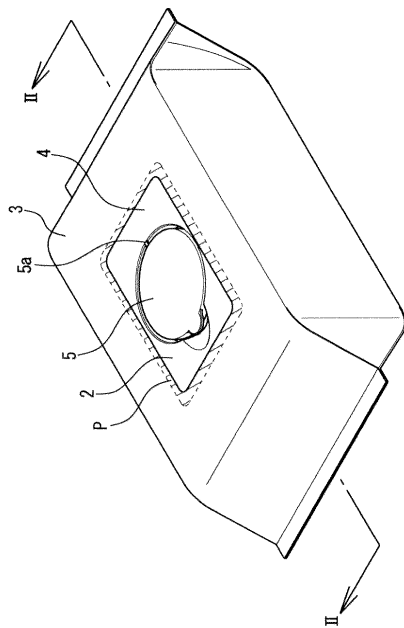
50

移動してワイブ積層体 6 N に押し付けられた状態になる。その結果、第 5 の実施例のワイブディスペンサは、第 1 の実施例と同様の効果を得ることができる。

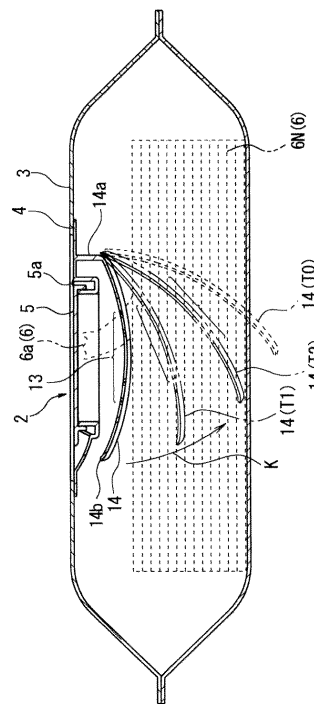
なお、係合孔 2 5 N に圧入される保持材 2 5 の先端部分には、一定の力が加われば係合孔 2 5 N 内から確実に抜けるように、スリット等を形成してもよい。また、保持材 2 5 は蓋体 5 に一体成型で形成されているが、別部材を蓋体 5 に取り付けても差し支えない。

なお、本発明は、上記の幾つかの実施例に限定されるものではなく、請求の範囲に記載された発明の概念に含まれる全ての態様を含むものである。

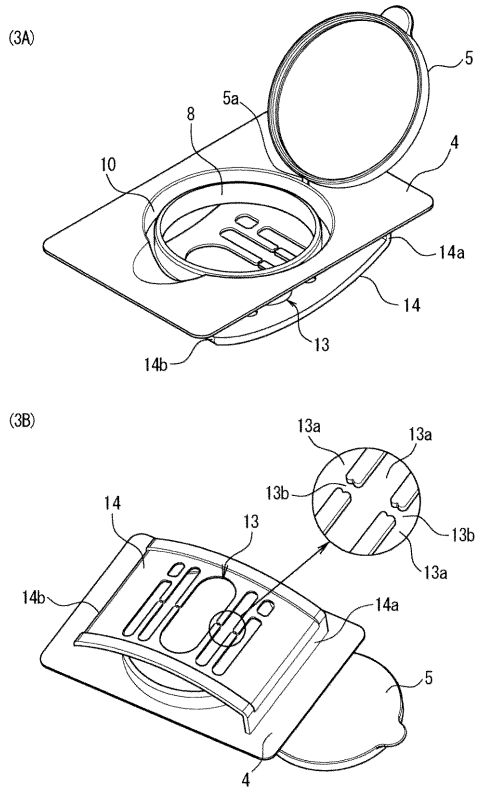
【図 1】



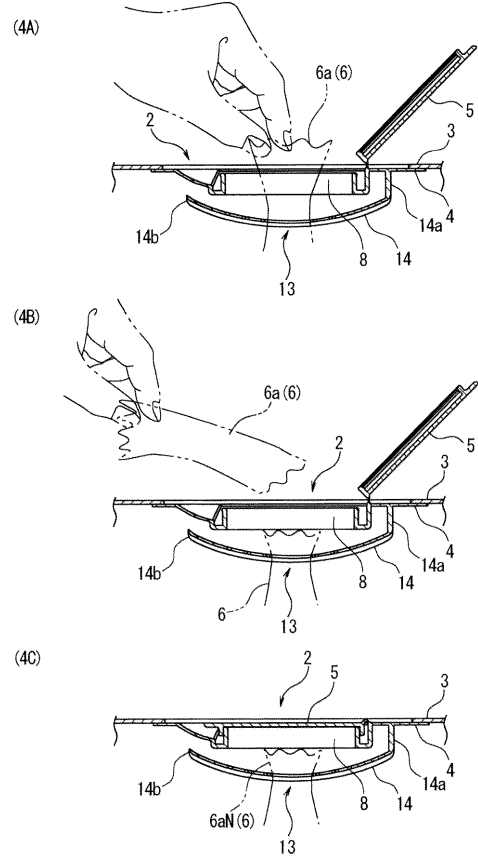
【図 2】



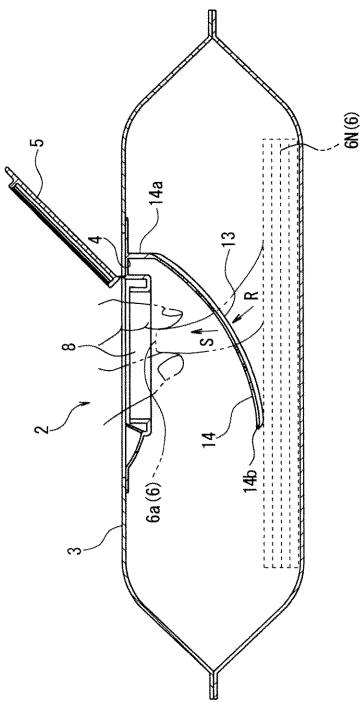
【 図 3 】



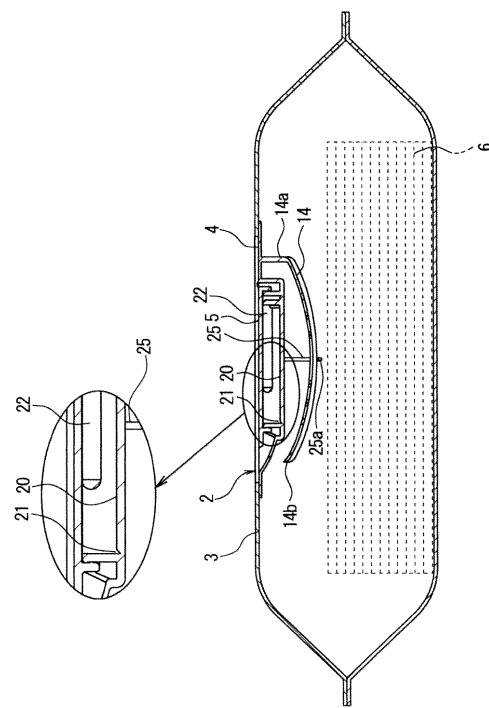
【 図 4 】



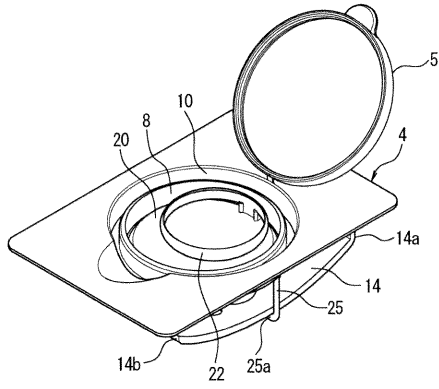
【 図 5 】



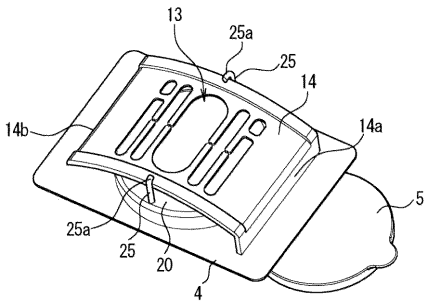
【 図 6 】



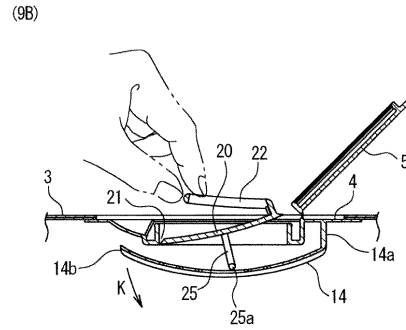
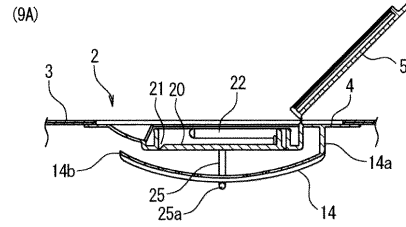
【図7】



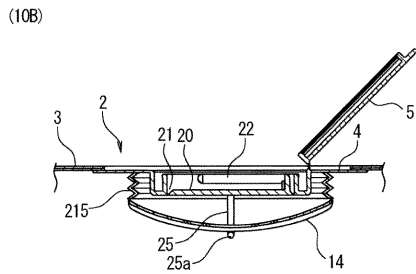
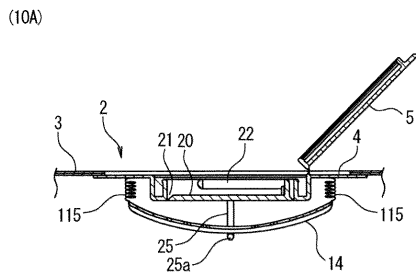
【図8】



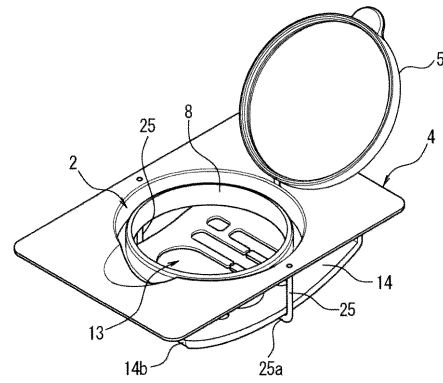
【図9】



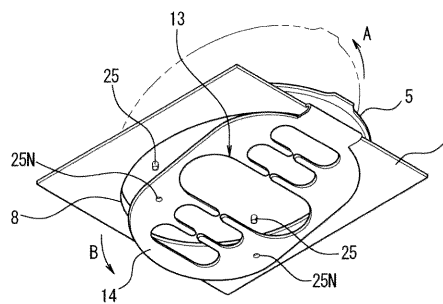
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平09 - 132280 (JP, A)
実開昭55 - 049612 (JP, U)
英国特許出願公告第01085560 (GB, A)
米国特許第03265242 (US, A)
米国特許第03606082 (US, A)
米国特許出願公開第2012 / 0187140 (US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 5 D	8 3 / 0 8
A 4 7 K	1 0 / 2 0
A 4 7 K	1 0 / 4 2
B 6 5 D	7 7 / 2 0